

(様式)

特定間伐等促進計画

広島県 府中市
令和4年3月～令和13年3月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた広島県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進目標として、40,000ha(年平均4,000ha)の間伐実施を掲げている。

県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で100ha(年平均10ha)の間伐を行なうことを本市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市(町)の特定間伐等促進計画の区域を別図のとおりとする。

区域の範囲 別図のとおり

注1) 国土地理院1/25,000地勢図相当又は1/5,000森林基本図の図面に図示する。

注2) 特定間伐等推進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけでなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該地域の概略を示す。

この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲について面的に区域を設定する。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所						間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号	交付金希望	備考
		都道府県	市	町	大字	字	地番	面積(ha)	樹種	林齢	立木材積(m ³)	適用	間伐の方法	間伐立木材積(m ³)	間伐率(材積率%)			
甲奴郡森林組合	R4	広島県	府中市	上下町	有福	翁山	10644	0.44	ヒノキ	28	93		定性間伐	28	30	1	造林事業	
甲奴郡森林組合	R4	広島県	府中市	上下町	有福	山尾山	10209-8	1.23	ヒノキ	28	259		定性間伐	78	30	2	造林事業	
甲奴郡森林組合	R5	広島県	府中市	上下町	有福	中山	10660-1	0.79	ヒノキ	26	151		定性間伐	46	30	3	造林事業	
甲奴郡森林組合	R5	広島県	府中市	上下町	有福	向山	10935-1	0.49	ヒノキ	25	89		定性間伐	27	30	4	造林事業	
甲奴郡森林組合	R6	広島県	府中市	上下町	矢多田	岳山	10503	0.88	ヒノキ	26	168		定性間伐	51	30	5	造林事業	
甲奴郡森林組合	R6	広島県	府中市	上下町	矢多田	七日日伝	10085	0.50	ヒノキ	23	80		定性間伐	24	30	6	造林事業	
甲奴郡森林組合	R7	広島県	府中市	上下町	階見	平松	10633-2	0.23	ヒノキ	26	44		定性間伐	14	30	7	造林事業	
甲奴郡森林組合	R9	広島県	府中市	上下町	小堀	枝谷日向山	11393-2	0.17	ヒノキ	20	24		定性間伐	8	30	8	造林事業	
甲奴郡森林組合	R9	広島県	府中市	上下町	小堀	天神後山	10988	0.34	ヒノキ	21	45		定性間伐	14	30	9	造林事業	
甲奴郡森林組合	R10	広島県	府中市	上下町	井永	小城	10628	0.90	ヒノキ	21	117		定性間伐	36	30	10	造林事業	
甲奴郡森林組合	R12	広島県	府中市	上下町	二森	角三迫山	10367	0.56	ヒノキ	28	118		定性間伐	36	30	11	造林事業	
甲奴郡森林組合	R12	広島県	府中市	上下町	二森	角三迫山	10362	0.24	ヒノキ	28	51		定性間伐	16	30	12	造林事業	
甲奴郡森林組合	R12	広島県	府中市	上下町	水永	東山	10055-1	0.78	ヒノキ	23	125		定性間伐	38	30	13	造林事業	

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。

※ 間伐と一体的実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(2)造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所						造林の内容						対図番号	交付金希望	備考		
		都道府県	市	町	大字	字	地番	造林面積 (ha)	うち人工造林				うち天然更新					
									植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積				天然更新時期	天然更新樹種
甲奴森林組合	R4	広島	府中市	上下町	国留	扇	10275	0.11	0.11	H30	スーパーマツ	330				1	造林事業 (下刈 0.11 R1~R5)	
甲奴森林組合	R4	広島	府中市	上下町	国留	和佐田	10360-1	0.71	0.71	H30	ヒノキ	2130				2	造林事業 (下刈 0.71 R1~R5)	
甲奴森林組合	R4	広島	府中市	上下町	有福	翁山	10633-1 10634-2	2.60	2.60	R4	ヒノキ	7800				3	造林事業 (下刈 2.60 R5~R9)	
甲奴森林組合	R5	広島	府中市	上下町	矢野	稗原	10155 10156-1	0.30	0.30	R5	ヒノキ	900				4	造林事業 (下刈 0.30 R6~R10)	

- ※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積，時期，樹種，本数を備考欄に記載する。
- ※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。
- ※ 造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容(植栽時期を除く。)及び対図番号の欄に当該植栽に係る該当事項を括弧書きで記載する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施 主体	事業実施 年度	所在場所		内容	交付金希望	備考
		都道府県	市町村			

※ 普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関する事
- (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事

面的なまとまりのある森林の持続的な経営を確保し、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業を推進する。

所有者(相続人)不明森林の解消を図るため、関係部署との連携、事業実施主体への情報提供など、関係者間の綿密な連絡調整を行い、確実な森林施業の促進と効率的・効果的な実施に向けた取り組みを進める。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化推進

- (1) 路網の整備の推進に関する事
- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事
- (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事

車両系システムによる効率的な間伐施業のため、トラック等が走行する林道と主として林業機械が走行する森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進する。

傾斜等の自然条件や、事業量のまとまり等地域の実情に応じた効果的な間伐を実施するため、路網等の整備状況を踏まえ、高性能林業機械を活用する。

6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関する事
- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関する事

森林所有者や素材生産者等の林業従事者と連携し、木材の需要に関する情報の共有及び木材の安定的な供給・調達に関する合意形成の促進する。安定供給体制構築のため協定を締結し、県の体質強化計画の対象となる木材加工施設へ間伐材等を安定供給する。

7 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等を適切に行なえる現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関する事
- (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関する事

適正な森林整備を推進するために、新規就業者の確保、現場技能者のキャリアアップに努める。また、間伐や作業道作設に必要な機械の導入を積極的に進め、就業改善による定着率の向上に努める。林業事業体については計画的な事業地の確保及び効率的な事業執行を進め、経営基盤の強化に努める。

(5) その他施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所						施設名	数量	対図番号	交付金希望	備考
		都道府県	市	町	大字	字	地番					

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。

(6) 事業実施箇所

(国土地理院1/25000地勢図相当の図面又は1/5000森林基本図に図示)
・特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
・対図番号を図示